

「新しい東北」官民連携推進協議会
令和7年度 宮城県意見交換会（第2回）議事概要（参考）

令和7年9月17日

「新しい東北」官民連携推進協議会事務局

【日 時】令和7年9月17日（水）10:00～12:00

【場 所】宮城復興局仙台支所

【出席者】（敬称略）

＜副代表団体＞（順不同）

株式会社七十七銀行／宮城県／国立大学法人東北大学／一般社団法人みやぎ連携復興センター

＜復興庁＞

復興庁 復興知見班／復興庁 宮城復興局

＜事務局＞

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン/株式会社 makes

【議事概要】

1 開会

第2回意見交換会は復興庁の挨拶で開会し、若者向け企画の進捗説明と復興庁による各種取り組みの紹介が行われ、出席者に今後も忌憚のない意見提供を求めた。

2 各団体の令和7年度上半期活動紹介

復興庁から提出された令和7年度上半期の活動報告では、復興庁より復興ノウハウ講演会による若年層の語り部育成や語り部団体へのハンズオン支援の紹介、新ハンズオン支援の令和6年度の個社・グループ支援の成果報告および令和7年度支援案件選定計画が示され、宮城県内の支援先や今後の支援期間（9月～1月）と年度末の成果報告予定が共有された。また地域復興マッチング「結の場」とイノベーション創出型「結の場」の令和6年度成果報告もあり、今年度は10月22日に被災3県の企業と大企業のマッチング「結の場」を行い、商品化等へ繋げる計画であるほか、官民連携推進協議会宮城での実践の場は10月5日に実施予定で定員近い応募状況であると説明された。

七十七銀行からは、防災共創コンソーシアム「Xross Innovation BOSAI」への参画報告があり、感震ブレイカーの実装や参画事業者間連携を通じて新技術・新サービスを共創し、今後10年以内に想定される大地震による被害削減を目指すコンソーシアムの趣旨が説明された。

宮城県からは石巻市にあるみやぎ東日本大震災津波伝承館で定期的に行われる語り部講話等の案内があり、来館促進のためのLINE友だち登録特典も紹介された。

3. 実践の場（フィールドワーク）および3県合同セミナー進捗に関するご報告

事務局から6月以降、学生らとの準備状況や取材先許可取得の進展が説明された。学生との実行委員会では7月28日、8月4日、12日に開催され主に取材チーム分け、取材対象絞り込み、取材テーマ設定を議題としたこと、現時点で19名の参加希望があり定員18～20名を目標としていることが報告された。募集や広報ではSNS活用（Instagram開設）や県庁協力によるメディア取材対応、ニュースリリースなどが行われ、実践の場は10月5日、事前説明会を9月29日に実施予定で、午前は津波伝承まち歩き、午後は大学生主体で高校生がアシストして取材を行う行程が提示された。取材チームは各チームに動画制作会社の担当者やコーディネーターが同行し、動画は約5分にまとめる想定で取材・撮影以外に取材者と学生が交流する時間を確保すること、事前に質問項目や取材

対象者一覧を共有する対応も決まっていることが説明された。

副代表団体からは取材対象やチーム編成に関して、特定非営利活動法人アスヘノキボウの構成や適切性について質問が出され、当該団体は震災後の事業復興・課題解決に取り組む団体で移住者のみで構成されているわけではないと確認された。また、1 チーム 6 名以上とした理由は高校生による津波伝承まち歩きと動画制作を同日で実施するためであり、プロの取材者ではなく学生主体の制作である点を踏まえた運営とすること、取材場所の Google Map ピン留めは取材対象者が話す場所に行う予定であること、動画制作やプロセスを報告書に残し他地域で活用できるようにしてほしいとの要望が示された。

事務局から参加者の交通費負担に関しては予算制約があり上限提示のもと協議する旨が確認され、復興庁も南海トラフエリア等からの参加促進を続ける意向を示し、物見遊山で終わらせないためのまとめの時間設定など運営上の配慮を要望した。

4 3 県合同セミナーについて

3 県合同セミナー（12 月 20 日・金沢開催）の概要は、第一部で複数の専門家講演とパネルディスカッション、第二部で実践の場で制作した動画を用いた発表を予定し、現地参加とオンライン（Zoom 予定）での参加方法を併用する方針が示された。副代表団体の参加形式等は追って連絡される見込みで、講演テーマや登壇者の確認要望が出される一方、同セミナーをこれまでの成果発表の場と位置づける期待の声が示された。セミナーの記録・アーカイブ作成については、過去の議事概要や図表を含む資料を復興庁と協働で整備する方向で、最終的には復興ノウハウ等を被災地内外へ展開するための情報共有基盤として「新しい東北」復興ノウハウ連携協議会への移行や、関連ウェブサイトの復興庁 HP への移行、将来的な国立国会図書館への移管を視野に入れた運営体制の見直しが報告された。令和 8 年度以降は協議会の名称変更とともに運営方式を復興庁直営へ切り替える方針が示され、3 月の運営委員会で決定することを確認。福島県分のイベント予算確保等の状況も共有された。

5 閉会

会合の締めくくりとして、第 2 回意見交換会は事務局からの閉会挨拶で終了し、出席者には今後の問い合わせや意見提供を復興庁へ行うよう促された。